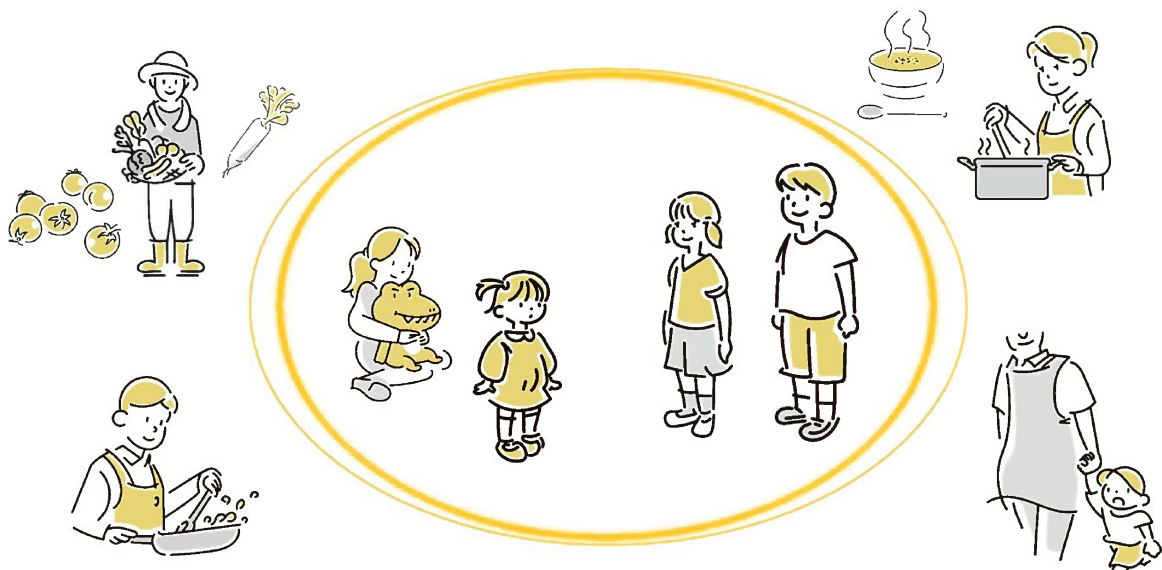


＼子ども食堂を応援しています！／

子ども食堂を始めてみませんか？

子ども食堂とは

子どもへの無償または安価での食事提供から孤食の解消、食育、さらに地域の交流の場所等のことを指します。



村では子ども食堂を始める方への補助金制度があります。
(西郷村子どもの居場所づくり等応援補助金)

補 助 金 額

最大48万円(1団体あたり4万円/1カ月を上限)

※該当年度の4月～翌年度3月末まで実施した場合

子ども食堂の開設や食材の寄付をお考えの方は、
まずは福祉課こども給付係にご相談ください。

＼詳細はこちらから／



問い合わせ先

西郷村福祉課こども給付係

TEL:0248-25-1509/FAX:0248-25-4517